

市仏連会報

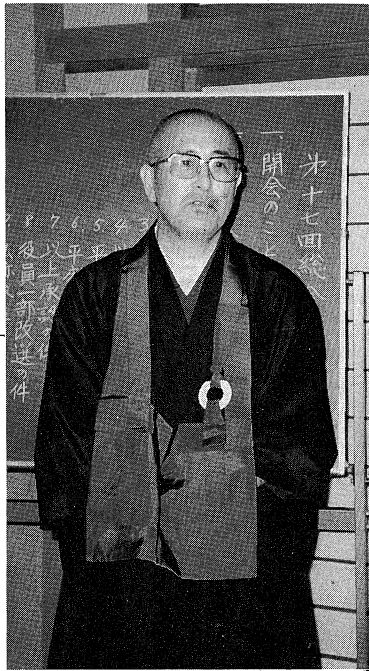
発行所
 横浜市中区大平町96
 光明山西有寺内
 横浜市仏教連合会
 電話 045(661)0166

第十代目会長の誕生

福聚寺住職 森山正城師

今年も早いもので又、お彼岸になりました。諸大徳各位には、それぞれお忙しいこと、思います。去る五月二十六日、西有寺様で行なわれた総会で、選考委員長である、中田寺様の香川隆善師からの経過報告があり、柳下前会長の後を引き継いで会長職を務める事に

区仏教会長の協力と共に柳下前会長の人徳のしかうしむるところと深く敬意を表する次第です。今後の市仏連としては先の総会でも説明がありました新墓地の問題一〇メートルの緑地体の問題或いは火葬場の問題又税務の諸問題、退職時の諸問題等色々ある



総会で挨拶する
 第十代目森山正城会長

柳下前会長は本当に円満な方で和合の精神をもっとうに円熟の境を行かれた方だと思います。色々御世話になりましたが、これから御指導の程よろしくお願い致します。

市仏連としては去る四月二十八日に明倫学園をおかりして、横浜市仏教連合会再発足四十周年、又積尊奉讃会創立十周年記念行事を盛大に行ってまいりました事は各

と思いますが、徐々に専門家を入れて相談して行きたいと考えております。仏教会のニュースとしては六月十九日から、全国教誨師連盟による第三十五回東京矯正管区内教誨師研修会が箱根で行なわれております。市内からも多数の御寺院住職が参加されておりますので一報しておきます。

横浜市仏教連合会

役員名簿

- 名誉会長 大本山総持寺貫主 梅田信隆
- 顧問 金沢区金竜院住職 志村慎吾
- 顧問 港北区観音寺住職 柳下隆侃
- 参与 南区新善光寺住職 福永隆昭
- 参与 中区西有寺住職 横山敏明
- 会長 保土ヶ谷区福聚寺住職 森山正城
- 副会長 磯子区海照寺住職 滝川覚道
- 副会長 旭区長昌寺住職 玄野孝善
- 会報指導 鶴見区松蔭寺住職 川上敬吾
- 専務理事 鶴見区浄念寺住職 橋下賢明
- 会計 港南区浄念寺住職 橋下賢明
- 会報担当 瀬谷区西福寺住職 備前恭忍
- 税務委員長 緑区福聚院住職 斎藤隆法
- 墓地委員長 西区円満寺住職 西郊良光
- 監事 鶴見区正泉寺住職 野沢隆幸
- 緑区弘聖寺住職 内野公雄

県慰霊堂

奉仕当番の変更

本年度は泉、栄の両区仏が加わりましたので、先の市仏連会報第二十九号に掲載されました当番表とは順番が変わりました。左記に日程表を記し、お知らせ致します。

当番日程記

- 瀬谷区仏教会 平成二年四月五日
- 泉区仏教会 平成二年六月五日
- 栄区仏教会 平成二年十月五日
- 緑区仏教会 平成二年十一月五日
- 南・港南区仏教会 平成三年二月五日
- 神奈川区仏教会 平成三年四月五日
- 西区仏教会 平成三年六月五日
- 平成二年九月現在記では右のようになります。

もしも、当番日が日曜日に重った場合には、翌日に繰り越して月曜日に御出仕を下さるようお願い申し上げます。それが慣例のようです。

昨年の鶴見区仏教会の場合、日曜日に出仕してしまい大変失礼しました。

今後共宜しく申し上げます。

第十次回積尊涅槃会の開催

〇印は新化

一、とき 平成三年二月初旬の予定

一、ところ 横浜市栄区仏教会会所

詳細については後日御案内いたします

平成二年度市仏連第十七回総会は、五月二十六日午後二時から中区西有寺において開催されました。本年度は市仏連再発足四十周年記念大会が四月二十八日に挙行されました関係で総会の開催日が例年にくらべて遅くなり又土曜日ということもあって、出席されました会員も少なめでございました。先づ開会の言葉を市仏連副会長滝川寛道師よりいただき、続いて市仏連会長柳下降侃師より挨拶をいただきました。その中で会長より四十周年記念大会が会員各位の絶大なる御協力のお陰で盛大に無事円成できましたことに感謝し心か

第十七回 総会 催される

於西有寺

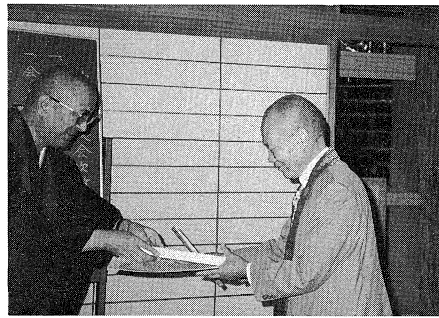
ら御礼申し上げますとお言葉をいただきました。そして又会長就任以来本年で丸九年を過ぎましたのと昨年の総会の折引退することろを後任森山師の入院ということ一年間延長してきたという事情があり、この後の人事のことは総会ではかつてほしいとの要望があり、あわせて就任以来会員各位の暖いご法愛とご協力をいただいた九年間つとめさせて頂いたことに對して感謝と御礼を申し上げますとお言葉をいただきました。

になりましたが守長師の来場が遅れましたので副会長の玄野孝善師が仮議長をつとめることになり議案に入りしました。

議案一の平成元年度事業報告について川上敬吾専務理事が説明をし、議案二の平成元年度決算報告について内野公雄会計より説明があり、議案三の会計監査報告が野沢隆幸監事により発表されました。議案四で以上三議案が拍手で承認されました。ここで守長師が議長席に着かれ専務理事より議案五平成二年度事業計画案の説明、会計より議案六平成二年度予算案の説明がなされ議案七で両議案とも原

案通り承認されました。議案八の役員一部改選の件について選考委員長香川隆善師より前年度の経過をふまえて会長に森山正城師を推薦するとの提案があり、議長が当選するの是非を求め全員拍手で提案通り承認されました。又会計の内野公雄師より九年間会計を務めてきたのでここで引退し後進に道をゆずりたいとの申し出があり諒承されました。尚後任の会計選出は規約通り新会長に一任となりました。議案九の仏跡参拝旅行の件について本年は高尾山薬王院と武蔵野陵参拝を実施することと、定員に若干の余裕があり参加者を募っておるとの報告がなされました。

議案十では初めて新会長森山正城師の挨拶をいただきました。その中で四十周年行事のために尽力されました前会長柳下師にあと一年間おつとめいただいたかあったのが柳下師の引退の気持が固いので残りの任期一年間を会員各位のご協力をいただいたながらつとめさせていただきますとの決意と、前年度一年間各位に大変ご迷惑をおかけしましたとお詫びの言葉並に前会長柳下師の功績に対する感謝の言



四期半年、会長職を務められた柳下師に森山会長が感謝状を贈呈。

葉を述べられました。引続き前会長柳下降侃師と前会計内野公雄師より就任中会員各位の暖いご協力を法愛に對して感謝と御礼の言葉をそれぞれ賜りました。来賓の祝辞は県仏会長福永隆昭師より県仏に對する日頃の協力に對する御礼と四十周年記念大会の無事円成に對してのねぎらいの言葉を、そし

て市仏連の益々の発展のために暖いげましの言葉を賜りました。閉会の言葉を市仏連副会長玄野孝善師よりいただき第十七回総会は無事終了することができました。

この後「寺院に関する墓地諸問題について」と題して横浜市衛生局より田村寿男氏を講師に研修会を開催、質疑応答し終了後懇心会を開催いたしました。懇親会のなかで任職や従業員などの退職金保険や労災保険等のご話題となり関心も高いようなのでまず資料集めを齊藤隆法師にお願ひし今後の研究課題としていくことになりました。

又墓地新增設に関して田村氏と充分話し合う事が出来大変参考になりました。懇親会は午後五時半に無事了り散会しました。本年度は諸般の事情で欠席されました会員が多いようでしたが来年度の総会には是非多数の会員が出席して下さることを希望いたします。

支部だより

栄区仏教会

平成二年六月一日、平成二年度区仏総会を開く。所定の議案を審議した後で、市仏四十周年記念大会で表彰を受けられた老師の祝賀会を催す。老師の昔話に耳を傾け、今昔の様変わり懐かしさを覚え乍ら、ひとときを過ごしました。本年度は当仏教会にとりまして県仏市仏の両方にお役を勤める事

になり、栄区仏の初仕事となります。何事も初めが肝心と申しますので、諸先輩諸師の御教導を直しくお願ひ申し上げます。

さて、今回は飯島町の「般若院」の紹介をさせて載せます。その昔戸塚宿より鎌倉の都へ至る鎌倉道の途中豊田村大字飯島宇宮の前にお不動様を祠るお堂が建立され、村人の五穀豊穣・巡厄消除を祈願するお寺として数百年間、護持されてきました。檀家は僅かに十数戸でしたが、村内には護摩講中が、藁屋根の修理などには村総出の協力があったと古老が話しておりました。

新編相模風土記によりますと、寺号は「飯島山般若院梵篋寺」と記され、創建開山は不詳となっておりますが、寺伝によると創建は後醍醐帝代の元享元年五月、権大僧都祐戒上人の開創になる。とあります。爾来六百数十年を経る古刹ですが、無住の時代が永かったため古文書等は散逸して殆どありません。鎌倉手広の鎖大師の末寺に記録され、今日が高野山真言宗として弘法大師の信仰を教化広宣する道場として活動しております。

現在の本堂は、昭和四十六年に新築したものです。小規模ながら墓地も整備されつつあり、寺の顔を見せ始めてきたと求めます。現代に生きる仏の道を求めて行く寺にしたいと住職は考えています。(文責 般若院住職 星野 英秀)

寺院に対する墓地問題

横浜市衛生局の見解

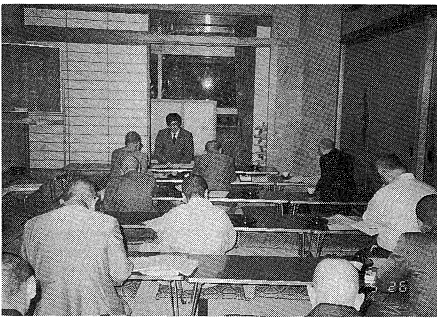
第十七回総会終了後、記念講習会を催した。平成二年五月二十六日、午后三時半、於西有寺

「寺院に関する墓地諸問題について」講師・横浜市衛生局保健部公衆衛生課長補佐兼環境衛生係長田村寿男氏。以下、講演要旨。

「資料として、現行法令、当市衛生局の墓地経営許可指導基準、昭和六十三年度の墓地実態調査結果概要の三種類を配布します。皆様方に協力いただいた墓地実態調査について申し上げます。調査票回収状況の市内関係について。発送数は当市内の全宗教法人、墓地経営の団体一八七件。休眠法人四六件を除き、回収できたのは一一一件（回収率九七・四％）。市外（県域）の仏教系宗教法人等への発送数は一三八九件であり、回収されたのは五二八件である。調査結果(一)、市内調査関係について。(1)墓地を管理している法人等は四一九件（回収数に対し三七・七％）で、市内に墓地があるのは四〇八件である。(2)仏教系の宗教法人五一四件のうち、墓地を管理しているのは三八八件（七五・五％）で、このうち市内に墓地があるのは三八五件である。(3)当市内にある墓地の総区画数は二一七四七七区画である。内訳は仏教系宗教法人墓地が一二九二五一区（五九・四％）、財団法人等墓地が

三一九二七区画（一四・七％）、市営墓地が四三三八九区画（二〇・二％）、個人墓地が八八七五区画（四・一％）、その他が三五二八区画（一・六％）となった。(4)市内の総区画数のうち、使用権設定等で使用済となっている区画は一九〇八三一区画（八七・七％）残りの二六四六区画（一二・三％）は未使用である。その未使用区画数の内訳は、仏教系宗教法人が二〇五九区画、財団法人等が二七二二区画、その他が八一五区画となる。(5)五千区画以上の大規模墓地は市営三ツ沢墓地、同久保山墓地、同日野公園墓地、財団法人横浜霊園である。(6)墓地の新設拡張計画については、一一一団体のうち、一七六団体（一五・八％）が市内の墓地とし新設拡張計画をもっており、その予定区画数は一七七二一区画である。このうち仏教系が一四七団体で、その予定区画数は一七四九区画である。(7)「墓地行政に対する意見」は、回収された一一一件のうち一九二件（一七・三％）が意見を寄せている。内訳は、「公共墓地の拡大を求めるもの」七二件、「墓地経営許可の緩和を求めるもの」六一件、無縁墓地整理の簡略化八件その他七三件等となっている。次に墓地経営許可指導基準の説

置の制限の項目の学校、公園又は人家との距離が一〇m以上離れていること。但し、一一〇m以上離れていない場合には、墓地から一一〇m以内にある人家等から墓地造成の同意を得ること。この件について質問が集中した。距離と同意についての解除、削除を実現してほしい。どうして一一〇mなのか理由を示してほしい。境内または寺域内への造成又は拡張については無条件で認めてほしい。墓地不足解消のためにも必要な措置であろう。火葬率九八％で焼骨のないにせよ明治二十五年の旧埋葬法（土葬を対象）の名残りを当てはめているのか。東京都は隣接住民の同意のみで境内の中なら問題なく拡張を認めていると聞くが横浜市はどうなのか。なぜ無関係の人から同意の印判をもらわねばならないのか。理由もなく、または宗教の違い



熱心に受講する
市仏連会員僧侶

教の違いで押し印しない人がいる。そのため判をあつめる業者もでてきた。回答、現時点ではこの条項の削除はない。しかし、どうしても同意の印がもらえない場合は特例で判断し認める場合もあるの

（長保）文政七年 約一七〇年前
長さ二六間、右に田の面を越えて山々速なり、左に青海原、真に佳景の趣ある原でもあった。
大本山総持寺の一带は「入道原の秋月」として前述の八景の一つに数えられていた。
総持寺に名月の会誦はるる
虫の声警策の音にか、わらず
東福寺の「子育観音」へは
江戸より五里十二丁、東海道通り抜け三丁近し、往來の人参詣して損なし（懷宝道中鏡）
とあり、参道脇には
観音の覺見やりつ花の雲 芭蕉
の句碑、門下の去來、漂因、白袋の花三吟の碑が一九〇年程前に建てられている。
耳も無く経聞く魚や放生会
近年マスコミを通じて知られている生麦の魚河岸、戦後数年を経て魚介類商組合主催で毎夏「放生会」を催し、地元二ヶ寺が隔年で会所になり魚介の霊を慰めている。当日、本堂の祭壇に酒、野菜と共に生きた魚や貝も供え、法要の後数隻の漁船に分乗、鐘や太鼓の「鳴り物」を載せた船も連なる。かつての漁場であった鶴見川河口大黒黒頭、ベイブリッジ周辺まで向かう。船上から供養の札を流し、祭壇に供えてあった魚や貝を放生し、川面に灯籠を浮かべ読経の内

支部だより

鶴見区仏教会

「鶴見」の名は約九〇〇年前の平安時代「永保年間」の古文書に見られ、以後幕末の生麦事件を経て今日に至る迄、日本の変遷と共に歩んだ町である。

大正の頃「鶴見八景」として、東福寺晚鐘、成願寺秋月、鶴見橋夕照、江口帰帆等、戦後の「十景」には総持寺、水郷鶴見川、三ツ池、生麦魚河岸等、季節に沿う勝景に富国往時を偲ばせる地であった。山人の乗りと渡しし鶴見川
千年もあきぬ四方の色かな

普通の放生会では、一度捕えた生き物を山野や池沼に放しているが、舟に乗りかつての漁場まで供養に出るとするのが、いかにも漁村生麦の名残りの風情である。

横浜 市 市 仏 教 連 合 会 平 成 2 年 度 収 支 計 算 書

横浜 市 市 仏 教 連 合 会 平 成 2 年 度 歳 入 歳 出 予 算 書

総括表 収支差入金額 2,688,327円 入出引金額 314,246円 平成2年4月1日 至 3月31日

総括表 歳入歳出差入金額 2,436,081円 平成2年4月1日 至 3月31日

Table with columns: 科目, 予算額, 決算額, 増減△. Rows include ①会費収入, 1. 会費, ②雑部金, ③過年度取入金, ④前年度繰越金, 収入合計.

Table with columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 差引増減△. Rows include ①会費収入, 1. 会費, ②雑部金, ③過年度取入金, ④前年度繰越金, 合計.

Table with columns: 科目, 予算額, 決算額, 増減△. Rows include ①総務費, ②需要費, ③事業費, ④助成金・負担金, ⑤雑支出金, ⑥予備費, 合計.

Table with columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 差引増減△. Rows include ①総務費, ②需要費, ③事業費, ④助成金・負担金, ⑤雑支出金, ⑥予備費, 合計.

次年度繰越金 374,081円 2年5月26日 監査 行 次 隆 平

2年5月26日

上記のとおり収支決算書を提出致します。

上記のとおり歳入歳出の予算案を提出致します。

横浜 市 仏 教 連 合 会 会 長 柳 下 隆 侃

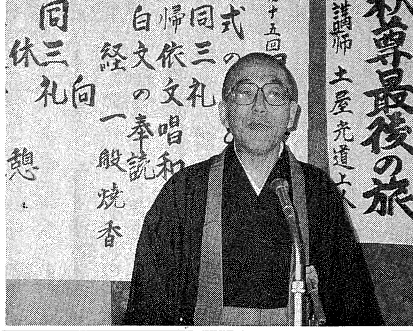
横浜 市 仏 教 連 合 会 会 長 柳 下 隆 侃

第十五回涅槃会催される

泉区中田寺にて

平成二年二月九日(金)、午后一時受付、一時半法要、二時過ぎ講演の次第で、市仏連主催、釈尊奉讃会協催、泉区仏教会担当の涅槃会が泉区中田寺を会処に営まれた。二百名ちかい参詣者が小雪、小雨の止んだばかりで寒冷の天候のなか集まった。本堂の阿弥陀如来ご本尊前に、泉区宗心寺に伝わる天保七年製作の涅槃図を掛け、柳下会長を導師に、泉区仏各寺院諸師方を式衆に法要を厳修した。各役職の挨拶があり、泉区仏教会会長で中田寺住職の香川隆善師が講師の土屋師を紹介し講演会に移った。浄土宗関東布教師会会長・大正大学講師・東京港区芝の観智院住職の土屋光道講師が『釈尊最後の旅』と題して講演。オモシロオカシイ、ざっくばらんな口調で聴衆を魅了した。涅槃会の意義を私たちの一生の臨終の迎え方に結びつけて、分り易く説かれた。一時間半がいつのまにか過ぎたという感じで、参会者の心に法灯を点す功德のある、ありがたいお話しであった。また、泉区仏教会、中田寺と世話人が担当役を誠心誠意をこめて務められたおかげで、素晴らしい会に成り釈尊の遺徳を偲ぶことができたと思う。関係各位の努力の功に感謝を申しあげる。

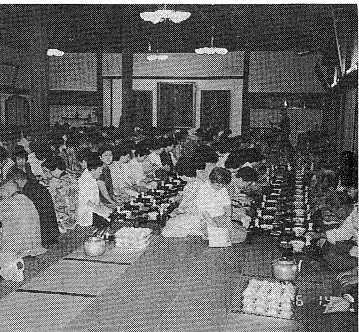
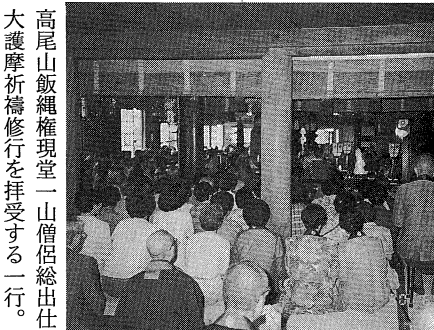
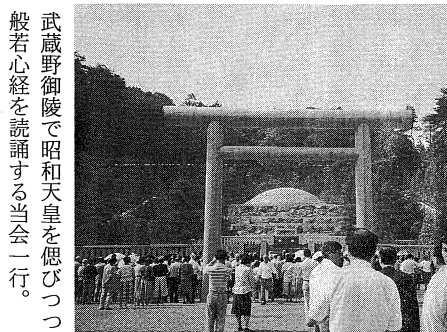
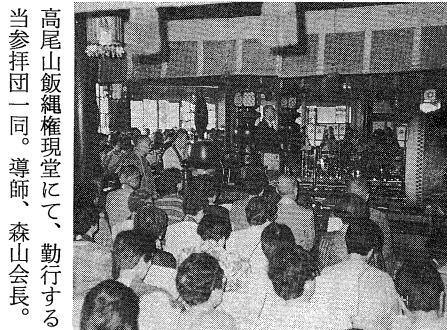
光道師の記念講演の要旨を以下に記述。「今日は限られた時間ですので、お釈迦さまがおかくれになつた二月十五日、その前後のお話しを少しいたしまして、そしてもう一つ、それはいったい何を教えているのだろうか、ということをごさまで一緒に考えさせていただきます。最後の旅では自灯明、法灯明のご遺戒で阿難の悲しみ、うるたえをたしなめ、励まし、自責の念にかられる大きな功德がある。気にすることはないと慰めている。そして、お釈迦さまはクシナラの沙羅双樹の間に床を敷かせ頭北面西の形で病身を横たえ、いよいよ時がきたかねて私が言っているように、諸行は無常である。汝ら怠りなく精進するがよいぞ。と最後の言葉とともに眼を閉じられた。実に荘厳なご臨終であった。



涅槃会というものは、ただお釈迦さまの追慕して、お徳を偲ぶことだけではなくて、そこでお釈迦さまがお示しになった涅槃というものの、つまり、涅槃とはお悟りであるから、死というものが恐怖でもない、敗北でもない、人間の最後の完成、寂滅のお悟りという仏教の最高理想である。そのみ光の中に、我々もまたこの人生を全うして、やがて仏の命に帰らせていただくということ、毎年和尚さんが大勢の人々に教育してきた。お釈迦さまのお徳を伝えると同時に、あなたがたもいつかは死ね、臨終の時にはお釈迦さまになら、静かに人生を全うしていけば、という教えをこの涅槃会で受けたんだらうと思う。

どうぞ皆さま、そういつまでも生きられる命ではない。残り少ない人生、食べることやお金を貯めること以上に大切なことがある。自分の人生をどうすれば仏さまのみにかなうように生きられるのか。み仏に手を合わせるこれからの毎日であることが、やはり自分自身にとっても幸せだし、あとに残る自分の遺族にとっても大切なことである。貯金通帳や現金、土地を遺すよりも、皆さんのお徳を遺して下さいよ。やさしい言葉、優しい人生の生きざまを子供さんやお孫さんたちに教えてやって下さい。口うるさい人だったけれど、み仏に手を合わせていたなあ

あの臨終の時の荘厳なお別れというものは今もって忘れられないなあ。子孫よ、私が死んだ後財産分けでつまらない争いをやるのなら全部捨ててくれ。と言っていたなあ。尊い人生をどのように生きることが人間の真実であるということをお私たちに教えてくれたなあ。このようなお徳を遺すように、今日を生きてゆくことが、お釈迦さまの涅槃の教えである。



思い出 春の仏跡 参拝旅行

武蔵野御陵で昭和天皇を偲びつつ般若心経を誦する当会一行。

高尾山薬王院大本坊で昼食の精進料理の御膳を前にして食事作法。

東京都多摩方面の高尾山と武蔵野御陵へ六月十四日(木)に、参加者四五〇余名でバス十台をしてて参拝した。当日の朝は曇天で天気好心情だったが、日中は汗ばむような好天にめぐまれた。横浜各地区を朝七時前後に出発し、高尾山下駐車場へ十時から十一時まで順次到着。三十一度十五分の日本一の急勾配を登るケーブルカーに乗り、標高六〇〇メートルの山頂に着いた。たこ杉などの杉並木の中の参道を十五分ほど歩くと四天王山門に至る。それを背景にバス毎に記念写真を撮った。

第七回

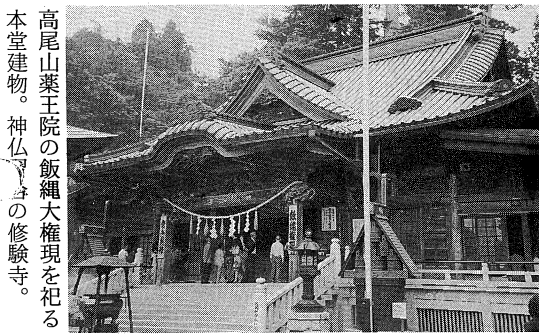
春の仏跡参拝旅行

高尾山昭和天皇御陵

十組も撮るので十時半から約一時間もかかった。十一時半に本堂(飯縄大権現堂)で般若心経を唱和し法楽勤行を申し上げた。市仏連新会長の森山正城師、釈尊奉讃会長の宇野氏、市仏連前会長の柳下師が各々ご挨拶を申された。釈尊奉讃会事務局の程木師より奉讃会行事等のお知らせがあった。司会進行を川上専務理事が担当。

十二時過ぎより、高尾山布教部の長島秀晋師のお話しを拝聴した。由来は奈良時代の天平一六年(七四四年)に行基菩薩が本尊に薬師如来を安置して高尾山薬王院有喜寺を創建と伝える。時代が移り南北朝の永和年間(一二七五〜一三

七八)に京都山科の醍醐寺の俊源和尚が再建し飯縄大権現(いづなだいごんげん)という神さまをおまつりした。以来三十一代の現貫主まで法灯を継承して今日に至る。真言宗智山派に属し、成田山、川崎大師と並ぶ関東三大本山の一つであり、京都の総本山智積院は全国に三千の末寺を持っている。飯縄とは可睡済、道了尊、高尾山と共通のお姿で、くちばしが尖っていて、顔が鳶に似ている。剣を持ち白狐に乗っている。京阪地方では烏天狗といっている。信州の戸隠山の東にいいづな高原がある。



異境(山上、海上)に霊的なものがある。山上、海上他界信仰である。修験道の山伏僧も天狗や霊的なもののモデルとなった。近畿地方では京都の鞍馬山の天狗が不思議な術使いの代表とされた。都の東北の隅の鎮守の魔王大僧正と呼ばれる神様は姿が見えず、御弊を依代(よりしろ)とした。仏教的に白馬に乗る毘沙門天を仮姿として祀った。天皇の玉体安穩を司どり、中世には鼻が長いインドの第六天と同一神とみなされ、位も高く、鼻も高い天狗像が成立した。関西型である。関東型は大天狗の弟子という恰好で、お白狐に乗る嘴のとがった小天狗像で表現される。田舎者(いなかも)である。いづなの語源は不明。日本の信仰に二つある。仰ぎ見る地位に神仏がいられる。他方、人間に仕える神さま、権現さまもいる。高尾山修験道は山中にこもり、自然の生命力に接触し、生きとし生けるものの存在をありがたく感じる。機械的な人間関係に疲れてつまらなく、淋しい思考の精神を孤独から救う、お悟りを得させていただく不思議な大自然の妙智力の化身の飯縄大権現の信仰を体験をもって皆様に感得伝道のお山であると申し上げたい。都心から一番近い自然のハイキングコースであり、森林浴もできる。各々の信仰を中心に、大宇宙の神秘に感動する心を失わず、精進ください。

杖経、理想経が太鼓の伴奏で読経され、護摩焚きの炎がもえあがって、ご祈禱がこらされた。全員で南無いづな大権現と尊名を復唱する。そして塗香を身口意の三業に付け、内陣参拝し、守り札をいただいて法要が了った。大本坊の広間で齋食を摂った。飯、汁、齋の物、コンニャクの刺身、生あげとタケノコの煮物、大根とキュウリの酢の物、野菜の天扶羅、飲み物の精進料理の法味を頂いた。高尾山内の各役の方々に、懇ろにお世話をいただき、こちよく下山をしました。ほんとうにありがとうございました。三時半頃に武蔵野陵で心経回向。昭和天皇を偲んだ。お墓は新しく、ごちんまりの印象をもった。ケヤキ、北山杉の樹木の中のジャリリの通路を黙々と歩いた。大正天皇と皇后の墓は大きく、それらしい威容を保っていた。午後六時〜七時頃、各地区へ帰った。

- 1号車・保土ヶ谷区福聚寺一名、大蓮寺一名、旭区長昌寺三名、港区保福寺六名、東照寺二名、中区慈音寺五名、泉区中田寺三名、緑区大蔵寺二名、計四二名。二号車・鶴見区天王院四〇名。三号車・鶴見区松蔭寺四三名。寿号車・磯子区海照寺四七名。五号車・金沢区金竜院九名、禅林寺三名、葉王寺四名、宇野家一〇名、戸塚区雲林寺一四名、計四〇名。六号車・港北区観音寺二五名、緑区福泉寺二名、計四七名。七号車・神奈川区葉王寺四七名。八号車・神奈川区能満寺二四名、東泉寺二七名、計五二名。九号車・瀬谷区長

十二時半、高尾山貫主を導師とする十名の式衆が山伏姿でホラ貝を吹く僧を先達に入堂、着座。錫

- 2.1 15 涅槃会講師依頼連発
- 1. 20 涅槃会随喜依頼連発
- 2. 2 周年行事依頼文配布願連発
- 2. 5 周年行事案内発送
- 2. 5 泉慰霊堂出仕戸塚区仏涅槃会於中田寺泉区仏
- 2. 14 周年行事委員会通知発送
- 2. 27 周年行事委員会於観音寺
- 3. 1 周年行事委員会通知発送
- 3. 7 大会顧問宅へ特別勸募三役参加
- 3. 10 周年行事委員会於本覚寺
- 3. 31 周年行事委員会於西有寺
- 4. 1 周年行事委員会通知発送
- 4. 1 周年記念大会案内状発送
- 4. 9 三役と奉讃会役員との会合於金竜院
- 4. 19 周年行事委員会於明倫学園
- 4. 28 市仏連再発足四十周年釈尊奉讃会創立十周年記念大会於明倫学園大講堂総会案内状発送
- 5. 10 総会案内状発送
- 5. 22 理事会於西有寺
- 26 第十七回総会於西有寺

事務日誌

＊